

排水設備用

佐世保市下水道排水設備指定工事店指定に係る提出書類チェックリスト（新規・更新）

区分	No	チェック欄				必要書類 ※公的な証明は、すべて提出日の <u>3ヶ月以内</u> に発行されたものとする。	備考
		業者		市			
		法人	個人	法人	個人		
共通必要書類	①	☐	☐	☐	☐	下水道排水設備指定工事店指定申請書(様式第1号) ※申請する営業所所在地は、長崎県内に限ります。	
	②	☐	☐	☐	☐	誓約書(様式第2号)	
	③	☐	☐	☐	☐	営業所の平面図及び付近見取図(様式第3号)	
	④	☐	☐	☐	☐	営業所の写真(外観) 3枚 ※看板・表札等が判るもの	
	⑤	☐	☐	☐	☐	営業所の写真(内観) 3枚 ※パソコン・机等が判るもの	
	⑥	☐	☐	☐	☐	責任技術者名簿(様式第4号)	
	⑦	☐	☐	☐	☐	下水道排水設備工事責任技術者証の写し(添付書類) ※長崎県下水道協会交付の有効期限(令和12年3月31日)のもの	
	⑧	☐	☐	☐	☐	責任技術者の雇用が確認できる書類(下記①～④のいずれか) ①組合健康保険・政府管掌健康保険被保険者証(事業所名の記載要)のコピー ②長崎県建設事業国民健康保険組合の国民健康保険被保険者証のコピー ※「長崎県建設事業国民健康保険組合加入証明書」の提出も併せて ③雇用保険被保険者資格取得確認通知書及び雇用保険料領収書のコピー ④従業員全員の賃金台帳又は源泉徴収簿及び所得税納付額の領収書のコピー	代表者自ら責任技術者となる場合は不要
	⑨	☐	☐	☐	☐	設備器材調書(様式第5号)	
	⑩	☐	☐	☐	☐	設備器材の写真 ※工事の施工に必要な設備器材を確認します。調書と写真の整合を図ること。	
	⑪	☐	☐	☐	☐	委任状 ※支店・営業所等で申請する場合に必要な(委任者:本社、受任者:支店・営業所)	
	⑫	☐	☐	☐	☐	代表者の住民票	
	⑬	☐	☐	☐	☐	代表者の身分証明書 ※「破産」の宣告通知を受けていないことの証明書類です。運転免許証・健康保険証ではありません。	本籍地のある自治体で取得
	⑭	☐	☐	☐	☐	市町税の納税証明書等(滞納のない証明書) 【法人】(営業所が所在する自治体で交付) 【個人】(代表者が居住する自治体で交付) ※市町税の未納がないことを確認します。 営業所所在地が佐世保市の場合は「滞納のない証明書」、営業所所在地が佐世保市でない場合は所在地における市町税に滞納がない旨の証明書(完納証明書)又は市町税納税証明書	
法人のみ	⑮	☐	☐	☐	☐	【法人のみ】定款(コピー) ※原本証明がなされたもの。 「本書は原本と相違ないことを証明します」、年月日、社名、代表者名の記載及び代表者印を押印すること。	
	⑯	☐	☐	☐	☐	【法人のみ】商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)	法務局
申請受付後交付	⑰	☐	☐	☐	☐	納入通知書の写し(手数料 新規10,000円／更新5,000円)	



※申請書提出時に、チェック欄(業者)の□に✓を記入し提出してください。